

船舶インシデント調査報告書

令和5年3月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年6月5日 11時00分ごろ
発生場所	香川県坂出市小瀬居島北方沖 小瀬居島灯台から真方位353° 1,435m付近 （概位 北緯34° 23.2′ 東経133° 51.0′）
インシデントの概要	プレジャーボート悠希丸は、漂流中、主機のクラッチが作動しなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年8月8日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 悠希丸、5トン未満（長さ8.29m） 280-31326岡山、個人所有 船内外機、4サイクル、出力132.40kW、6気筒、回転数毎分 3,600、ボア94mm、使用燃料軽油、平成6年3月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風速 約3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人5人を乗せ、主機を中立運転として漂流し、付近にいた釣り船の状況を確認した後、運航を再開しようとした際、主機のクラッチが作動しなくなり、運航不能となった。</p> <p>船長は、BAN（一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会が運営する民間救助サービス）に救助を依頼したが、到着が遅れるとの連絡を受けたので118番通報で救助を要請し、来援した巡視艇にえい航されて備讃瀬戸東航路の外に移動した後、BANの救助艇にえい航されて帰港した。</p> <p>本船は、帰港後、機関整備業者による点検が行われ、アウトドライブ内にある‘主機のクラッチ用作動油（アウトドライブ内ギアの潤滑油として兼用）のストレーナ’（以下「本件ストレーナ」という。）が金属粉等で目詰まりした状態となっていることが分かり、本件ストレーナを清掃して修理された。</p> <p>本船は、平成6年3月に進水し、令和元年8月頃に中古で購入されたものであり、購入後、主機のクラッチ用作動油は定期的に交換されていたものの、本件ストレーナの清掃が行われていなかった。</p>
分析	本船は、令和元年8月頃に中古で購入されて以降、本件ストレーナ

	<p>の清掃が行われていない状態で、機関を中立運転として漂泊中、運航を再開しようとした際、本件ストレーナが金属粉等で目詰まりしたことから、主機のクラッチが作動しなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本件ストレーナは、長期間に渡り清掃が行われていなかったことから、アウトドライブ内のギアから生じた金属粉等が溜まり、目詰まりしたものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、令和元年8月頃に中古で購入されて以降、本件ストレーナの清掃が行われていない状態で、機関を中立運転として漂泊中、運航を再開しようとした際、本件ストレーナが金属粉等で目詰まりしたため、主機のクラッチが作動しなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、定期的に本件ストレーナの清掃を行うこと。